

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	東加平小学校	<参加者> 学務課1名、東加平小1名 PTA1名 綾瀬警察署2名（※令和2年6月29日に確認のため参加） なお、道路管理者等へは事後に状況を説明した。
実施日時	令和2年6月18日（木）9:30～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 加平一丁目4番の道路	歩道と車道が分離されていない。グリーンベルトや外側線が薄くなっており、わかりにくい。	グリーンベルトや外側線の塗り直しを行う。	工事課	R2. 8. 17
(2) 加平第一公園付近の道路	歩道と車道が分離されておらず、危険である。 また、車のスピードも速く、公園の周りには車が止まっていることもあり、死角になりやすい。	通学路上にグリーンベルトの舗装工事を行うことで、児童の安全を確保する。	工事課	R2. 8. 17
(3) 加平三丁目3番の十字路	児童が十字路を通る際に、東から西へ向かう車から死角になりやすい。 カーブミラーがあるが、児童が渡る直前になるまで、ミラーに映らず危険であるため、カーブミラーの位置をずらしてほしい。	車同士の接触事故の可能性があり、ずらすことはできないため、以下のとおり対応を行う。 ①登下校時の見守りを行うことで対応していく。 ②歩道にあるストップマークが薄くなっているため、塗り直す(R3. 1. 20の点検により、設置個所を変更した)。	①東加平小学校 ②工事課	①随時実施 ②R3. 3. 4

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	舎人小学校	<参加者> 学務課3名、舎人小1名 PTA・開かれ協議会6名 企画調整課1名 工事課（西部第二係）2名、交通対策課1名、竹の塚警察署1名
実施日時	令和2年8月25日（火）10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 入谷二丁目11番南側の交差点	交通量が多い。また、車両用と歩行者用の信号機の切り替わるタイミングが悪く、歩行者用が切り替わった後すぐに車が進入してくるため、危険である。	登下校時において、信号機の切り替わるタイミングを調整する。	竹の塚警察署	信号機制御器を更新し、今後も調整を継続予定
(2) 入谷二丁目10番地東側の道路	横断歩道や止まれ標示が薄れていてわかりづらい。	横断歩道や止まれ標示の塗り直しを行う。	竹の塚警察署	R3.1.26
(3) 舎人七号公園	公園内に草が生い茂っていて、防犯上不安がある。	公園を管理している公園管理課西部公園係へ情報提供し、対応を依頼する。	学務課	R2.8.27
(4) 入谷二丁目22番地北側の交差点	歩道が狭く、信号を待っている際に児童が密集してしまう。	引続き、児童の通学状況等を注視していく。	舎人小学校	継続実施
(5) 舎人小学校東側スクールゾーン内	①規制時間帯にも関わらず、車が通過することがある（入谷二丁目20番地南東の交差点を北側に向かう道路）。 ②横断歩道や止まれ標示が薄れていてわかりづらい。	①規制柵を設置し、車が進入しないよう対策を講じる。 ②横断歩道や止まれ標示の塗り直しを行う。	①舎人小学校 ②竹の塚警察署	①R2.8.25 ②R3.1.26

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	中川小学校	<参加者> 学務課2名、中川小1名 PTA・開かれ協議会3名 企画調整課2名 工事課（東部第二係）2名、交通対策課1名、綾瀬警察署2名
実施日時	令和2年9月25日（金）10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
谷中三丁目19番付近（谷中中学校北側）の十字路	横断歩道が十字路の一箇所のみであり、子どもの横断時に横断歩道のない通りを渡ってしまう。	横断歩道の設置基準に該当しないため、引き続き横断歩道を渡るよう、学校で引き続き指導を行う。	中川小学校	随時実施

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	亀田小学校	<参加者> 学務課 3名、亀田小 1名 PTA・開かれ協議会 4名 企画調整課 2名 工事課（西部第一係） 3名、交通対策課1名、西新井警察署 2名
実施日時	令和2年9月28日（月）10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 学校の南西側の門付近	道が狭く、四方から車や自転車が通るため危険である。	引き続き学校で見守りを行う。	亀田小学校	随時実施
(2) 西新井栄一丁目6番のT字路付近	道が狭く、危険である。	引き続き学校で見守りを行う。	亀田小学校	随時実施
(3) 梅田八丁目（亀田小学校北西）側の通り	マンションのエントランスから横断歩道まで距離があり、児童が横断歩道のない箇所を渡ってしまう。 また、今後新しく道路が開通する予定であり、交通量が多くなることが予想される。	来年3月に新しく道路が開通予定であり、開通後の交通量等を考慮し、状況に応じ横断歩道の設置などの検討を行う。	西新井警察署	R3.4.20 足立区西新井警察署、警視庁本部と合同実査を実施。 現在は検討中

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	花畑小学校	<参加者> 学務課 2名、花畑小 1名 PTA・開かれ協議会 4名 工事課（東部第二係）3名、交通対策課1名、竹の塚警察署 3名
実施日時	令和2年10月7日（水）10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 神明一丁目の内匠橋高架下 十字路	交通量が多く、四方から車が往来しており、危険である。	①学童擁護員の配置を行う。 ②交通整備の実施について検討する。	①学務課 ②花畑小学校（綾瀬警察署へ検討依頼）	①R2. 11. 7 ②R3依頼予定
(2) 南花畑三丁目27番地南東 十字路	過去に自転車と歩行者の接触事故があった。学童擁護員配置により、児童への交通安全の声掛け等は実施している箇所である。	引き続き、児童への注意指導により、見守りを継続していく。	花畑小学校	随時実施
(3) 南花畑三丁目9番地東側T 字路	南花畑三丁目9番地北側の道路を通る際に、車両との接触事故が懸念される。南花畑三丁目23番地西側の歩道の木が生い茂っており、カーブミラーから歩道が死角になっている。	木の伐採及びカーブミラーの位置を調整し、死角をなくす。	工事課	R2. 10実施済
(4) 南花畑二丁目と南花畑三丁目 の間の道路	(3)の箇所が危険なため、こちらを通学路として設定できないか。	通学路に設定した場合、歩道に六町駅へ抜ける自転車の往来が激しいので、対策が必要となる。車道に自転車のナビラインを施工できないか検討する。	交通対策課	警察署と協議中
(5) 南花畑三丁目10番地から 南花畑一丁目10番地の東側道路	歩道にごみ置き場があり、登校時にごみ如山積みになり、歩道側が狭くなっているため、通学上危険である。	町会等に通学路の現状を伝え、ごみ置き場の指定場所を変更できないか検討する。	花畑小学校	検討中
(6) 花畑小学校西側の道路	登下校時に花畑小学校の北門から児童が学校へ入ってきているが、今後、北門を閉じるため、今後、西側の道路を通って通学する児童が増える。	①通学路として指定がされていないため、申請を行う。 ②グリーンベルトの塗り直しを行う。 ③文マークの設置を行う。 ④スクールゾーンの申請・新設を検討する。	①花畑小学校 ②工事課 ③学務課 ④花畑小学校（竹の塚警察署）	②R3. 1. 12

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	関原小学校	<参加者> 学務課1名、関原小1名 PTA・開かれ協議会3名、企画調整課2名 工事課（西部第一係）3名、交通対策課1名、西新井警察署2名 ※ 第六建設事務所へ関原三丁目歩道橋の確認依頼を行った。
実施日時	令和2年10月15日（木） 14:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 関原小学校南東の十字路 (関原三丁目26番南側)	過去に自転車と歩行者の衝突事故があった箇所。道路も狭く危険である。	関原三丁目26番地南側の歩道にグリーンベルトを施行する。	工事課	R2.11.14
(2) 関原三丁目歩道橋	歩道橋の階段を下りた後、自転車と児童の接触事故が懸念される。	歩道橋の階段下にポール等を設置し、児童の飛び出し防止を図る。	東京都第六建設事務所	R2実施済
(3) 関原二丁目46番地付近の十字路（関原通り）	道路が狭く危険である。	学童擁護員による登下校時の見守りを引き続き行っていく。	学務課 関原小学校	随時実施
(4) 関原二丁目36番地南東側の十字路	道路が狭く危険である。	引き続き、外側線内の歩行を行い、車に注意するよう働きかける。	関原小学校	随時実施
(5) 関原二丁目32番地南東側の十字路	付近で6月頃、声掛け事案（不審者情報）が発生した。	防犯カメラの設置を検討する。	学務課	令和3年度設置を検討

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	中島根小学校	<参加者> 学務課 2名、中島根小 1名 PTA・開かれ協議会 3名 企画調整課 2名、工事課（西部第二係） 2名、西新井警察署 2名
実施日時	令和2年10月20日（火） 14:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 中島根小学校北東交差点	①自転車が多く通り、自転車と歩行者の接触事故が懸念される。 ②自転車が信号の点滅時に、スピードを出して渡る様子が見受けられる。	①ストップマークが薄くなっており、塗り直しを行う。 ②歩行者用の信号機の表示方法を「ゆとりシグナル（残り時間を表示する方法）」に変更できないかを検討する。	①工事課 ②西新井警察署	①R2. 10. 22 ②検討中
(2) 島根公園	島根公園内の公衆トイレ付近に防犯上不安がある。	付近の通学路上に既に防犯カメラが設置されていることを確認した。	学務課	R2. 10. 20
(3) 島根鷲神社前の交差点 (六月二丁目1番地南東交差点)	交通量が多く、右左折の車両と児童との接触事故が懸念される。	登下校時の見守りを引き続き行っていく。	中島根小学校	随時実施
(4) 足立島根郵便局前の交差点	交通量が多く危険である。歩道が坂になっており、自転車がスピードを出して信号を渡っており、児童との接触事故が懸念される。	歩道の坂になっている部分に注意喚起の路面標示を新設する。	工事課	R2. 10. 22
(5) 中島根小学校北側の道路	街灯の設置はあるが、下校時以降、薄暗く防犯面で不安である。	街灯の新設や明るさを変更できるか検討した結果、照度の基準を十分に満たしているため、変更は行わない。	工事課（防犯設備課）	R2. 11. 27
(6) 中島根小学校東側の道路	道が狭く危険であり、外側線や路面標示が薄くなっている。 また、マンションから自動車が入り出す際に歩道が死角になり、児童との接触が懸念される。	①外側線、T字マーク、羽マークなどを塗り直す。 ②マンションの出入口のカーブミラーの設置を検討した結果、設置基準を満たさないため、設置できない。 ③止まれマークを塗り直す。	①②工事課 ③西新井警察署	①②R2. 10. 31 ③R3. 2. 8

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	千寿第八小学校	<参加者> 学務課2名、千寿第八小1名 PTA・開かれ協議会3名 企画調整課2名、交通対策課1名、工事課（東部第一係）3名 千住警察署3名
実施日時	令和2年10月22日（木） 10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 千住関屋町13番地西側通り	自転車や車が多く通る道路であり、信号機もなく危険である。	歩道に歩行者用ストップマークを新設する。	工事課	R3.1.29
(2) 区立関屋公園西側道路	見通しが悪く、街灯路はあるが、夕方以降薄暗くなり、交通面、防犯面ともに不安がある。	街灯路の明かりについて再度確認を行う。	工事課（防犯設備課で対応済）	R3.3.30
(3) 千住関屋町21番地墨堤道り	歩道への車両の出入りが多く、危険である。	登下校時の見守りを引き続き行っていく。	千寿第八小学校	随時実施
(4) 千住曙町歩道橋付近	交通量も多く、危険である。自転車の往来も激しい。	登下校時の見守りを引き続き行っていく。	千寿第八小学校	随時実施
(5) 千住東一丁目8番地北東側の十字路	北千住駅へ向かう自転車が多く、児童との接触事故が懸念される。	電柱等に「学童注意」の巻き看板の設置を行い、注意喚起を行う。	工事課	R3.1.29

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	足立小学校	<参加者> 学務課1名、足立小1名 PTA・開かれ協議会2名、企画調整課2名 交通対策課1名、工事課（東部第一係）3名、綾瀬警察署3名 東京都第六建設事務所3名
実施日時	令和2年10月29日（木） 10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 足立四丁目37番地東側交差点	五反野駅に近く、交通量が多く危険である。以前に事故が発生している。	①歩行者用ストップマークを新設する。 ②「とびだし注意・スピード落とせ」の横断幕を電柱に設置しているが、古くなっているため、新たに取り付ける。	①工事課 ②交通対策課	②R2.11.4
(2) 足立一丁目18番地南東側交差点	交通量が多く、信号を渡る際や信号待ちをしている際に、児童と車の接触事故が懸念される。	歩行者用の信号機の表示方法を「ゆとりシグナル（残り時間を表示する方法）」に変更できないかを検討する。	綾瀬警察署	R3.7月上旬までに実施予定
(3) 足立三丁目4番地北東側交差点	南側から北側（足立小学校）へ向かう車道側に信号機がない。南側の道路は一方通行ではあるが、車が右左折する際に危険である。	横断歩道が薄くなっているため、塗り直しを行う。 なお、足立小学校へ抜ける北側の道はスクールゾーンを設定し、登下校時は規制を掛けている（交通量などにより、信号機の設置基準に該当しない）。	綾瀬警察署	R3.5以降実施予定
(4) 足立小学校西北側道路	交通量も多く、危険である。児童の飛び出しなどによる接触事故が懸念される。	①歩行者用ストップマークを新設する。 ②T字マークを新設し、注意を促す。	①②工事課	①②R3.1.29

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	大谷田小学校	<参加者> 学務課 1名、大谷田小 1名 PTA・開かれ協議会 3名 企画調整課 2名、交通対策課 1名、工事課（東部第一係） 3名 工事課（東部第二係） 3名、綾瀬警察署 3名
実施日時	令和2年11月6日（金） 14:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 中川四丁目38番地南東の十字路	抜け道となり、多くの車が南北に通る。居住者以外進入禁止の道路であるが、多くの車が通行している。	①学童注意の道路標識が薄くなっているため、塗り直しを行う。 ②中川四丁目38番地南側の道路が狭く危険なため、南側の道路から大谷田小学校正門へ向かう道路に、グリーンベルトを新設する。また文マークの新設も検討する。	①工事課 ②工事課（グリーンベルト）、学務課（文マーク） ③綾瀬警察署	①R3. 1. 11 ②R3. 1. 12（グリーンベルト） ②R3. 3. 25（文マーク）
(2) 大谷田小学校正門前の道路	自転車の交通量が多く、児童が道路を横断する際に、自転車との接触事故が懸念される。	(1) のとおり、グリーンベルトを新設するが、グリーンベルトの施工後、設置スペースを見て、歩行者用のストップマークについても新設を検討する。	工事課	R3. 1. 12
(3) 中川公園内通学路	公園内で薄暗く、防犯面で不安がある。	該当の歩道を管理する下水道局中川水再生センターへ、防犯カメラや街灯の設置等について打診を行う。 結果、街灯を点灯時間を1時間早くする方法を採用（防犯カメラの設置は管理面で設置困難）。なお、時期により、点灯時間は今後も調整を行うとの回答があった。	学務課	R2. 11. 11

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	千寿桜小学校	<参加者> 学務課 1名、千寿桜小 2名 PTA・開かれ協議会 4名、企画調整課 2名、工事課（西部第一係）3名、千住警察署 3名 東京都第六建設事務所 1名
実施日時	令和2年11月16日（月） 13:30～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 千住龍田町5番地から28番地、西側道路（墨堤通り脇）	交通量が多く、道幅が狭いため、車との接触事故が懸念される。また、近隣の学生も多く利用する道路。	ガードレールがあり、より安全な墨堤通りの歩道を、通学路として新規指定できないか検討した結果、現状の通学路とし、引き続き見守りを継続することとする。	千寿桜小学校	随時実施
(2) 千寿桜小学校北東側交差点	複雑な交差点で、交通量も多い。学童擁護員を1名配置しているが、危険な箇所である。	現在、学童擁護員の配置を行っており、追加での配置は困難である。引き続き見守りを継続する。	千寿桜小学校	随時実施
(3) 千寿桜小学校東側墨堤通り	交通量が多い。	墨堤通りの横断歩道は横断せず、歩道橋を渡るよう、交通指導を行っており、指導を継続する。	千寿桜小学校	随時実施

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	弥生小学校	<参加者> 学務課 1名、弥生小 1名 PTA・開かれ協議会 3名、企画調整課 2名 工事課（東部第一係） 2名、綾瀬警察署 3名
実施日時	令和2年11月17日（火） 10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 中央本町二丁目6番地北西T字路	交通量が多く、児童との接触事故等が懸念される。	①T字マークを新設する。 ②T字路の片側のみガードレールがあるため、一方にポールを新設する。 ③歩道に歩行者用のストップマークを新設する。	①②③工事課	①③R3実施予定 ②R3. 1. 29
(2) 中央本町三丁目1番地南西の十字路	(1) と同様	ストップマークの塗り直しを行う。	工事課	R3. 1. 29
(3) 中央本町四丁目1番地南西の十字路	今年度、登校時に児童と車の接触事故があった箇所。	①学童擁護員を配置し、見守りを行う。 ②歩道に歩行者用のストップマークを新設する。	①学務課 ②工事課	①R3. 1. 5 ②R3. 1. 29
(4) 中央本町三丁目10番地東の十字路およびT字路	交通量が多く、信号機の設置もなく危険である。	①T字マークを新設する。 ②「学童注意」の路面標示を行い、注意喚起を行う。	①②工事課	①R3. 1. 29 ②R3. 1. 29

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	栗原小学校	<参加者> 学務課1名、栗原小1名 PTA・開かれ協議会5名、企画調整課3名 工事課（西部第一係）3名、工事課（西部第二係）2名、西新井警察署2名、交通対策課1名
実施日時	令和2年11月19日（木） 10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 西新井栄町二丁目17番東側道路（栗原小学校西側）	多くの児童が通る道路であるが、道が狭い。また、学校西側に建物がある。LPガスの保管庫もあり、事故等の発生に対する不安もある。	一方通行などの規制を設けることで、交通に影響が出るため、現状を維持する。建物に関しては、建築安全課において、ガスの法定点検等も実施しており、安全性は確保されていることを確認済である。登下校時の引き続き、見守りを継続する。	栗原小学校	随時実施
(2) 西新井栄町二丁目17番南、さくら参道の歩道	歩道に自転車レーンを設置しているが、自転車が往来が多く、児童との接触事故が懸念される。	見通しも良いため、引き続き登下校時の見守りを継続する。	栗原小学校	随時実施
(3) 西新井栄町二丁目27番北西側道路	一時停止せずに環七通りに抜ける車が多く、児童との接触が懸念される。	環七通り西側の十字路で警察による交通誘導等を実施しているが、その際に付近についても見回りを実施し、交通対策を強化する。	西新井警察署	定期的に見回りを実施
(4) 西新井栄町二丁目26番北側の栗原歩道橋	歩道橋の階段を下りた後、自転車と児童の接触事故が懸念される。	歩道橋の階段下にポール等を設置し、児童の飛び出し防止を図る。	東京都第六建設事務所	周辺の工事により現在設置困難。工事終了後設置を行う。
(5) 栗原三丁目6番地から7番地東側道路付近	過去に不審者情報もあり、人通りが少ない。高架下付近は薄暗く、防犯面で不安がある。	引き続き見守りを行う。高架下付近の街灯路については、町会が管理を行っており、必要に応じて町会へ確認を行う。	栗原小学校	随時実施

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	花畑西小学校	<参加者> 学務課1名、花畑西小1名 PTA・開かれ協議会3名 企画調整課2名、工事課（東部第二係）3名、交通対策課1名 竹の塚警察署3名
実施日時	令和2年12月3日（木） 10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 花畑四丁目21番北東十字路付近（花畑西小学校北東側）	交通量が多く危険である。スクールゾーンの設定により、規制を行っている。しかし、近隣に駐車場も多く、地域の方からの要望もあり、規制柵をずらして置いているため、現状多くの車が通行している。	地域からの要望も踏まえ、引き続き見守りを行う。	花畑西小学校	随時実施
(2) 花畑四丁目14番地南西十字路付近	スピードを出して進行してくる車が多く危険である。北側へ向かう道路はスクールゾーンによる規制を行っているが、道幅も狭く、規制柵を置いていない。	止まれマークの塗り直しを行う。	竹の塚警察署	R3.1.23
(3) 花畑西小学校西側の道路	交通量が多く危険な道路である。抜け道として多くの車両が通る。	学童注意の路面標示を新設し、ドライバーへの注意喚起を行う。	工事課	R3.1
(4) 花畑四丁目28番地南西側十字路	交通量も多く、危険な道路である。	止まれマークの塗り直しを行う。	竹の塚警察署	R3.1.23

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	東栗原小学校	<参加者> 学務課1名、東栗原小1名 PTA・開かれ協議会3名、企画調整課2名 交通対策課1名、工事課（東部第二係）3名、綾瀬警察署3名
実施日時	令和2年12月7日（月） 10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 東栗原小学校南側の道路	一ツ家中央公園と学校間の道路に路上駐車する車が多く、道が狭くなり危険である。公園内で声掛け事案もあり、防犯面でも不安がある。	引き続き見守りを継続し、路上駐車などが継続して行われている場合については、警察署で見回り巡回等の実施を検討する。	東栗原小学校	随時実施
(2) 東栗原小学校南東側の十字路	スクールゾーンのため規制柵（ウマ）を置いているが、古くなっている。交通量も多く危険である。	①引き続き見守りを継続する。 ②規制柵（ウマ）の交換を行う。 ③学校周辺において、外側線が薄くなっているため、全体的に塗り直しを行う。	①東栗原小学校 ②綾瀬警察署 ③工事課	①随時実施 ②R2.12.8 ③R3.5実施予定
(3) 東栗原小学校北東側の十字路	4年前に車と児童の接触事故があった。	当時の事故については、ドライバーと児童がお互い譲り合ってしまったことが原因で発生したものであった。当時の状況を考慮し、引き続き見守りを行うことで、交通指導を継続していく。	東栗原小学校	随時実施

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	鹿浜第一小学校	<参加者> 学務課 1名、鹿浜第一小 1名 PTA・開かれ協議会 4名、企画調整課 2名 工事課（西部第二係） 2名、西新井警察署 2名、学校支援課 2名
実施日時	令和2年12月15日（火） 13:30～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 谷在家三丁目14番地東北のT字路	谷在家駅に向かう自転車が信号を無視して通行している。過去に交通事故があった。	見通しも良いため、引き続き見守りを継続していく。	鹿浜第一小学校	随時実施
(2) 谷在家三丁目9番地北東側の十字路	交通量も多く接触事故の危険がある。令和元年度に児童と自転車の接触事故があった。	①「学童注意」や「スピード落とせ」等の路面標示を新設し、注意喚起を促す。 ②イメージパンプが薄くなっているため、塗り直しを行う。	①②工事課	①②R3.5.15
(3) 赤城神社周辺（谷在家二丁目16番地）	見通しが悪く、街灯路はあるが、夕方以降薄暗くなり、交通面、防犯面ともに不安がある。	街灯路の明かりについて再度確認を行う。	工事課（防犯設備課で対応済）	R3.3.30
(4) 谷在家公園（谷在家二丁目13番地）南側のT字路	信号機の設置がなく、交通量も多い。	①歩行者用の押しボタン式の信号機について、設置を検討する。 ②歩行者のストップマークを新設する。	①西新井警察署 ②工事課	①検討中 ②R2.12.23
(5) 鹿浜七丁目6番地北側の歩道	歩行者用の信号機の時間が短く、児童が一度で渡りきれない。	信号機の青信号の時間調整について、必要性を検討する。	西新井警察署	検討中

令和 2 年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	梅島第一小学校	<参加者> 学務課 1 名、梅島第一小 1 名、PTA・開かれ協議会 2 名、企画調整課 2 名 工事課（西部第一係） 3 名、交通対策課 1 名、西新井警察署 2 名 教育指導課 2 名
実施日時	令和 3 年 1 月 1 4 日（木） 10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 梅島三丁目 1 0 番地西側の道路	大型車両が多く通る。外側線内のグリーンベルトが薄くなっている。	グリーンベルトの塗り直しを行う。	工事課	R3. 2. 19
(2) 梅島三丁目 4 2 番地東側の十字路	交通量が多い。自転車も多く通り児童との接触事故が懸念される。信号機の切り替わりが速く、渡りきれない。	南東側の歩道にストップマークを新設し、児童の飛び出しを防止する。	工事課	R3. 1. 18
(3) 梅島二丁目 2 0 番地北側の道路	路上に駐車する車が多い。児童の登下校の妨げになることがある。	登下校時に駐車しており、歩行を妨げている場合は、発見次第、警察に連絡し、見回りを依頼する。	梅島第一小学校 西新井警察署	取締り実施中

令和 2 年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	桜花小学校	<参加者> 学務課 1 名、桜花小 1 名、PTA 2 名 交通対策課 1 名
実施日時	令和 3 年 1 月 1 5 日 (金) 10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 花畑七丁目の大鷲さくら橋	令和 2 年 1 2 月 1 5 日より開通し、交通量も多くなることが見込まれる。児童も通るため、対策が必要である。	①スピードを出す車が多く、対策については東京都第六建設事務所および竹の塚警察署と連携し対応を検討していく。 ②学童擁護員の配置を継続する。	①学務課、桜花小学校、交通対策課 ②学務課	①R3. 3確認。 東京都第六建設事務所、竹の塚警察署で対応 ②R3. 4. 1
(2) 花畑八丁目 4 番地十字路	交通量が多く、見晴らしが悪く危険な道路である。	引き続き見守りを継続していく。	桜花小学校	随時実施

令和 2 年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	東加平小学校	<参加者> 学務課 1 名、東加平小 1 名、綾瀬警察署 2 名
実施日時	令和 3 年 1 月 2 0 日 (水) 10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 綾瀬六丁目 8 番地南側道路	綾瀬六丁目 8 番地の南側の道路を東へ向かう通りが狭く交通量も多いため、危険である。また、道路を東側へ向かった先の五差路の横断歩道が変則的な形をしており、歩行者が信号待ちをする際に危険である。	①グリーンベルトの設置を検討する (外側線がないため、道路管理者と改めて現地調査のうえ検討)。 ②文マークを電柱に設置する。 ③横断歩道を適切に塗り直す。	①学務課、工事課 ②学務課 ③綾瀬警察署	①R3. 2. 24再点検実施 ②R3. 3. 25 ③R3. 1. 25
(2) 加平三丁目 7 番地北西側十字路	歩行者用のストップマークがあるが、車道寄りにあり、歩行者が信号待ちを行う場所としては適切ではない。	ストップマークの位置を歩道の奥へ塗り直す。	工事課	R3. 3. 4

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	舎人第一小学校	<参加者> 学務課1名、舎人第一小1名、PTA・開かれ協議会1名 企画調整課2名、工事課（西部第二係）2名、交通対策課1名 竹の塚警察署1名
実施日時	令和3年1月22日（金）10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 舎人六丁目5番地北東十字路	歩道のコンクリートが欠けていて、児童が通学中に躓くことがある。また東側の道路が交通量も多く、危険である。	①歩道の補修を行う。 ②文マークの設置を検討した結果、設置可能な電柱がなく、設置困難である。	①工事課 ②学務課	①R3.1.22
(2) 舎人五丁目24番地北側道路	児童が多く通る道路であり、交通量も多い。外側線が薄くなっている。	①外側線の塗り直しを行う。 ②グリーンベルトの新設を行う。	①②工事課	①②R3.2.17
(3) 舎人五丁目28番地南東側十字路	(2) 同様交通量が多い。車道にある、止まれマークが薄くなっている。	止まれマークの塗り直しを行う。	竹の塚警察署	R3.1.26
(4) 舎人二丁目18番地北側道路	外側線や横断歩道が薄く危険である。	①外側線の塗り直しを行う。 ②横断歩道の塗り直しを行う。	①工事課 ②竹の塚警察署	①R3.2.17 ②R3.1.26
(5) 舎人二丁目20番地南東側道路	交通量が多いが、ミラーや横断歩道がない。車道にある、止まれマークが薄くなっている。	横断歩道等の設置基準に該当しない。止まれマークが薄くなっているのので、塗り直しを行う。	竹の塚警察署	R3.1.26
(6) 舎人三丁目11番地北東側十字路	道路の構造上、十字路内の横断歩道が歪な形状をしている。	構造上、横断歩道を変更することは困難。現状での見守りを継続する。	舎人第一小学校	随時実施
(7) 舎人四丁目3番地北西T字路	車道に停止線がない。	停止線の設置を行う。	竹の塚警察署	R3.1.26

令和 2 年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	平野小学校	<参加者> 学務課 1 名、平野小 1 名、PTA・開かれ協議会 2 名、企画調整課 2 名 工事課（東部第二係） 3 名、交通対策課 1 名、綾瀬警察署 4 名
実施日時	令和 3 年 1 月 2 5 日（月） 10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 平野三丁目 6 番地（平野小学校）南東の交差点	年末に車と自転車の接触事故が発生し、緊急の点検を実施した。自転車が信号を斜めに横断したことから発生した事故である。	斜め横断の注意喚起を促す横断幕を設置する。	綾瀬警察署	R3. 4. 8
(2) 平野三丁目 6 番地（平野小学校）南西の交差点	南から北へ向かう道路の外側線の幅が大きく、車が歩道に入り込んでいる。平野小学校西側のスクールゾーンの路面標示が薄くなっている。（1）同様に横断歩道を斜めに横断している歩行者や自転車を見かける。	①外側線を整備し、歩道と車道を分離する。 ②スクールゾーンの路面標示の塗り直しを行う。 ③斜め横断の注意喚起を促す横断幕を設置する。	①②工事課 ③綾瀬警察署	①R3. 3. 5 ②R3. 3. 18 ③R3. 4. 8
(3) 平野三丁目 6 番地（平野小学校）北側の道路	道が狭く、児童の通学時間中に車が通行することがあり、危険である。	引き続き見守りを行う。 路上駐車等通学上危険な車を発見した場合は、警察へ連絡をする。	平野小学校	随時実施
(2) 東六月町 7 番地南東側十字路	通学する児童が多く、道路も狭いため危険である。外側線などもない。	①竹ノ塚警察署と情報を共有し、対応を協議する。 ②通学路に指定されていないため、通学路として改めて指定する。	①学務課、工事課、竹の塚警察署 ②平野小学校、学務課	①R3. 2. 25再度点検を実施 ②R3. 2. 10

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	東加平小学校	<参加者> 学務課1名、工事課2名、綾瀬警察署1名
実施日時	令和3年2月24日（水）10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
(1) 綾瀬六丁目8番地南側道路	令和3年1月20日実施の点検により危険であると確認された場所。	①外側線を塗り、グリーンベルトの新設を行う。	①工事課	①R3.3.24
(2) 加平一丁目4番地から綾瀬六丁目12番地まで南北に伸びる道路	道路が狭く、路側帯も狭いので、児童と車の接触事故が懸念される。横断歩道が道路の左にある十字路、右にある十字路に分かれており、車道を横断して渡らざるを得ないため、事故の危険性がある。	①一帯にグリーンベルトの新設を行う。 ②横断歩道について、南から北へ向かう際に、一か所左側に設置されているため、右側に設置できないか検討する。	①工事課 ②綾瀬警察署	①R3.3.24 ②R3.4.13に本部上申済み。 R3施行予定

令和2年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	平野小学校	<参加者> 学務課1名、工事課（東部第二係）3名、竹ノ塚警察署1名 警視庁1名
実施日時	令和3年2月25日（木）10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	工事完了日
東六月町7番地南東側十字路	令和3年1月25日実施の通学路合同点検で危険であると確認された個所。通学する児童が多く、道路も狭いため危険である。	①横断歩道の設置を検討した結果、設置基準に該当しない。 ②登下校時の見守り活動について検討を行う。	①竹ノ塚警察署 ②平野小学校	①R3.3確認 ②今後地域での見守り活動について検討していく。